



協働のまちづくりの基本は「話し合う」こと

えた訓練の実施や自主防災組織に対するリーダー育成等の支援、自主防災組織間の連携強化を促進し、地域防災力の向上を図ります。

また、防災行政情報システムやFMあすも等により、災害時の迅速な情報提供に努めます。避難行動要支援者に対する避難支援や見守り活動等も引き続き促進します。

● **治水対策**
一関遊水地事業をはじめとする治水事業を促進します。

また、土砂災害の警戒が必要な危険箇所点検を実施し、土砂災害警戒区域等の情報や警戒避難体制の周知を図ります。

● **交通安全と防犯**
地域が取り組む交通安全・防犯パトロール活動を支援します。

また、被害が急増している特殊詐欺の被害防止に向け機器購入にに対し助成します。



子供の成長に合わせきめ細かな支援を行う

などにより、市外から人を呼び込み、新たな人材を地域で受け入れるための環境整備に取り組みます。

● **結婚支援**
隣接市町と連携しながら、男女の出会いの場の提供や結婚活動の支援に継続して取り組みます。

● **自ら輝きながら**
次代の担い手を応援するまち

● **子育て支援**
妊娠期から子育て期までの子育て世代の身近な相談窓口として、新たに子育て世代包括支援センターを設置します。母子保健コーディネーターによる相談支援を実施するなど、きめ細かな支援を提供します。

少子化が進む一方で、保育所等の利用ニーズが高まっています。家庭的保育事業の拡充等により保育の需要に応じた利用定員の確保を図ります。保育士確保に係る助成や保育士等人材バンクの活用などにより、保

育人材の確保を図ります。新たに公立幼稚園で預かり保育を実施するなど、待機児童の解消を図ります。

また、小学生が放課後に安全に活動できる居場所を確保するため、放課後児童クラブの整備を進めます。

● **教育の振興**
「教育に関する大綱」に掲げる「学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る」という基本目標の実現に向けて、教育委員会と連携して教育の振興を図ります。

● **学校施設の整備**
統合千厩小学校の校舎、屋内運動場等を建設するほか、東山小学校の新校舎建設に向けた取り組みを進めます。

● **社会教育の推進**
生涯の各時期に応じた学びの環境づくりや家庭教育の支援を行うとともに、子供たちの学びを社会全体で支援する取り組みを推進します。地域協働体による市民センターの管理運営が円滑に進むよう、指定管理者に対する社会教育事業に関する研修や指導、助言体制を充実させます。

● **文化芸術の振興**
多様で活発な文化芸術活動を促進します。多くの市民が、優れた芸術に触れる機会をつくり出します。

● **スポーツの振興**
スポーツ教室などを開き、市民の健康づくりを推進します。清田テニスコートの全面改修など環境整備や施設利用者の利便性の向上に努めます。

6. 市政運営の基本

市政運営の基本である協働のまちづくりは、地域の将来を築いていくために欠かせない仕組みです。その仕組みを動かしていくのは「人」です。協働のまちづくりがより深く根づくよう、各地域、各分野でリーダーとなる「人材」を発掘し、育てることに力を注いでいくことが重要です。市民がまちづくりの当事者としての意識をもつて市政に参画するよう、市民との協働を基本として市政運営に当たります。

各施策に取り組んでいくためには、その裏づけとなる財政の健全性の確保が必要です。当市の財政見通しでは、今後も厳しい財政状況が見込まれます。引き続き市民起点に立った質の高い行政サービスの提供ができるよう、一層の行政改革を進めます。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、具体的な施設保有のあり方について検討を進めます。

まちづくりは一つの自治体だけで成し得るものではありません。関係する自治体と協力、連携しながら進めることにより、より効果的なものにするのが可能となります。

地域課題の解決のためには、同じ通勤・通学エリア、同じ医療圏、同じ文化圏など共通するエリア内での連携が重要であるとの認識のもと、宮城県栗原市、登米市、そして平泉町との連携に取り組んでいます。

また、各種大会や講習会等の開催により競技力の向上を支援します。

● **世界文化遺産「平泉」と連携した地域づくり**
地域住民との協働により遺跡、景観の保全に努めながら、骨寺村荘園遺跡の発掘調査や文献研究を継続して実施します。

● **自然豊かなまち**
自然豊かなまち

● **環境対策**
新たに太陽熱や地中熱利用設備の設置を支援するなど、新エネルギー・省エネルギーの取り組みを推進します。低炭素社会の実現に向けた意識啓発に努めます。また、空き家の適正管理、利活用等の対策を進めます。

● **公園の整備**
遊具の安全点検や更新を行い、赤荻地区への整備を進めます。

● **水道事業**
簡易水道事業と水道事業を統合し、各地域の水道料金を統一します。

また、老朽管の更新や漏水調査により有収率の向上を図るなど、水道水の安定供給に努めます。

● **汚水処理**
公共下水道の管路整備を進め、浄化槽設置の支援を拡充します。公共用水域の水質保全と快適な生活環境の向上に努めます。

また、水洗化率の向上や使用料



県境を越えた連携を充実させる

これまで、就労支援や介護人材確保のためのトップセミナー、あるいは男女の出会いの場の創出などの事業を実施してきました。

県境を越え、より大きな枠組みでのダイナミックな連携が不可欠です。目指すべきところは、ヒトやモノの流れを生む圏域づくりを進めていくことです。それが中東北の拠点都市の形成に向けた取り組みです。その目標が現実味を帯びています。今後も、この連携をより充実させたいと考えています。

私は、市長就任以来、移動市長室などにより、市民の皆さんの声を直接伺う機会を設けてきました。高校生との意見交換会や子ども議会の開催などを通して、若者の市政への関心を高め、市政への参画を進めたいと考えています。

また、行政に対する市民の満足度を高めることを基本とし、行政サ-

収入の確保に向けて、下水道等の未接続世帯に対し早期の接続を促進します。施設の長寿命化に向けた維持管理にも努めます。

● **みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち**
● **市民の健康づくり**
生涯を通じて市民一人一人が、自ら健康づくりに取り組むことができるよう、生活習慣病予防や介護予防、重症化予防を含めた健康づくり、こころの健康づくりを推進します。

● **地域医療**
医療・介護分野における人材の確保のため、医師修学資金貸付事業を継続します。国保藤沢病院と市内県立病院等が取り組む総合診療医の養成事業を支援し、地域基幹病院等の負担軽減を図ります。

また、医療介護従事者修学資金貸付事業、介護人材確保奨学金補助事業等により、人材の確保、育成、定着支援を推進します。医療機関の適切な受診のあり方の周知に努めるとともに、医療機関と連携し、地域医療体制の充実にも努めます。

● **高齢者の支援**
地域包括ケア体制の構築が必要です。医療と介護の連携強化や高齢者世帯の見守り、相談支援体制の充実を図ります。介護保険制度の改正に伴い、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)へ移行します。地域が一体となつて要介護・要支援者を支える地域づくり、地域の実情に応じた介護

7. おわりに

ビスの品質の向上に向け、職員と一丸となつて取り組みます。

私にとって20年来の念願であるILCが、現実のものになろうとしています。現在、文部科学省が設置した有識者会議において、日本誘致に向けた諸課題の検証が行われています。平成29年度末までに検証結果の最終報告がまとめられ、この報告を受けて政府が日本誘致の判断を行います。政府判断までの1年は、ILCの実現に向け、まさしく正念場であり、非常に重要な1年になると認識しています。

この地方には、平泉の文化遺産という世界の財産があります。また世界かんがい施設遺産や世界に誇れるもち食文化があり、世界農業遺産に向けた取り組みも進められています。さらにILCが実現することで、

予防活動を推進し、認知症高齢者等の見守り体制の充実を図ります。

また、高齢者の居場所づくりに引き続き取り組むとともに、シニア活動プラザの利用を促進し、社会参加や社会貢献活動を積極的に促進します。

障がいのある人に対しては、自立と社会参加を目指して、基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制の充実を図りながら、障がい者福祉を推進します。

● **国民健康保険**
引き続き厳しい事業運営が見込まれています。特定健康診査の推進等により健康の増進と運営の安定化に努めます。

● **防災のまちづくり**
平成29年度はカスリン台風から70年目となります。一層の防災意識の啓発に努め、大規模災害に備



世界に誇る一関の財産を子供たちに残す

*施政方針の全文は市ホームページに掲載しています